

愛剣連発第28号
令和2年6月25日

各地区剣道連盟会長 殿

一般財団法人愛知県剣道連盟
理事長 祝 要 司
審査委員長 尾 野 博 之

級審査会における 「木刀による剣道基本技稽古法」について

一般財団法人愛知県剣道連盟では、「審査会実施要領（新型コロナウイルス感染症対策）」に基づいて、今後の級・段審査会を開催いたします。「3密回避」、「人と人の距離を取ること」など新型コロナウイルス感染症感染防止に万全な体制で取り組み、各種審査会を実施していく所存です。

剣道1～3級の審査会で実施している「木刀による剣道基本技稽古法」につきまして、木刀を用いて行っていましたが、今回の新型コロナウイルス感染症対策として、当面の間は竹刀で行うことに決定いたしました。従来から、小学生の受審者には木刀を所持していない人も多く、各地区剣道連盟の持参した木刀を使用して審査を行っていました。しかし、先日発表した愛剣連ガイドラインに明記した通り、現在は木刀の貸し借りを固く禁止しています。よって、全員が所持している竹刀を使用して「木刀による剣道基本技稽古法」を実施することになりました。何卒ご理解ご了承ください、安全な環境のもとに審査会を実施していただきますよう、お願いいたします。

記

剣道1級、2級、3級審査会における「木刀による剣道基本技稽古法」は、当面の間、竹刀を用いて実施する。

以上